

広報 いずみざき

村づくり五原則

- 一、皆んなで手をつなぎ生きがいと幸せをつくろう。
- 一、きれいな環境と健康なからだをつくり快適な生活をめざそう。
- 一、知性と教養を高め文化の営みをさかんにしよう。
- 一、働く喜びを味わい豊かな生産を上げよう。
- 一、皆んなで心を合わせ平和で明るい郷土をつくろう。

昭和58年11月1日発行

(第196号)

編集・泉崎村役場総務課

印刷・野木印刷所

スポーツの秋満喫

関和久チーム総合優勝



第二十八回村民体育祭

聖火入場で開会

第28回泉崎村民体育祭は、秋晴れの10月2日泉崎中学校々庭において盛大に開催されました。

開会式に先だち今年度から聖火入場があり、大会に一層の盛り上がりを見た、競技は、老若男女がそれぞれ楽しめる多様な種目があり、最後までスポーツの秋を村民が一体となり楽しみました。

なお、総合成績は次のとおりです。

- 1位 関和久チーム 80点
- 2位 踏瀬チーム 67点
- 3位 瀬知房チーム 66点

11月号

- 〈今月の主な記事〉—
- 2面…消防団秋季検閲
 - 3面…中学生の進路選択にあたり
 - 4面～8面…昭和57年度決算状況報告
 - 9面…秋の火災予防運動
 - 10面…地域農業集団育成事業
 - 11面…健康マラソン大会
 - 12面…今月の行事

消防団秋季検閲行なわれる

去る10月23日(日)、泉崎中学校々庭において多数の御来賓の方の御臨席を得て、盛会裏に実施されました。

消防長、団長あいさつの後規律訓練、ポンプ操法、分列行進等、キビキビと披露されました。

又、当日退職幹部、永年勤続者、ポンプ操法出場チーム等の表彰を行いました。が、受賞者は次のとおりです。

◎退職幹部感謝状

- 小山芳夫 小針行雄
- 五十嵐勝 香川久雄
- 本田栄一 星 一



- 松川倉男 熊田直範
- 星 貞雄 緑河政洋
- 緑川一義 田崎倉雄

- ◎永年勤続者表彰
- 三村清貴 穂積春男
- ◎ポンプ操法出場チーム感謝状
- ポンプ車の部

- (第三分団第二部)
- 本柳一弘 荒井靖夫
- 中野目吉秋 熊井徳美
- 木村繁美 中畑一郎
- 小型ポンプの部
- (第六分団)
- 宇井勝美 佐藤利春
- 高橋 栄 佐藤 正



交通安全

安全は あなたのマナーとルールから！

日一日と朝夕の冷え込みが厳しくなり、路面が凍り始めます。

特に開通したばかりの泉崎大橋上は風当たりがよく、凍りやすくなっております。

手前の方は凍っていない場合も、橋上は凍っている場合があります。非常に危険ですから十分注意が必要です。

◎酒のませ、ふるまうつもりが、事故となり

◎着けてますかシートベルト(シートベルトはあなたの命綱です)

泉崎村議会議長に

熊田直輝氏

村議会議員一般選挙後の初議会は十月五日招集され、

議会議長、及び一部事務組合議員の選挙を行いました。議員の構成は次のとおりです。

- 議長 熊田直輝
- 副議長 箭内知道

◇委員会構成

- 総務常任委員
- 委員長 野崎二士也
- 副委員長 菊地正吉
- 委員 野崎吉美
- 〃 三村文男
- 産業経済常任委員
- 委員長 穂積正光
- 副委員長 箭内清春
- 委員 橋本三男
- 〃 田崎充宜
- 社会厚生常任委員
- 委員長 田崎安正
- 副委員長 佐川 力
- 委員 行武太一
- 〃 熊田直輝

○土木建設常任委員

- 委員長 渡辺繁美
- 副委員長 西横芳完
- 委員 箭内知道
- 〃 白石正雄
- 白河地方広域市町村圏整備組合議会議員
- 野崎 吉美
- 西白河地方衛生処理一部事務組合議会議員
- 橋本 三男
- 東村・中島村・泉崎村母子健康センター運営事務組合議会議員
- 田崎 充宜
- 箭内 清春

また、同初議会において監査委員の選任につき同意を求める議案が村長より提出され、次のとおり可決されました。

- 泉崎村監査委員
- 住所 泉崎村大字関和久字上町一三番地
- 氏名 西横 芳完
- 生年月日 昭和四年七月二十一日

中学生の進路選択にあたり

泉崎村教育長 木野内 重三郎

誠に月日の経つのは早いもので、今年も後二ヶ月を残すのみとなりました。中学三年生の諸君は言うに及ばず、家族や教師の一番頭を悩ます進路選択の時期を迎えるわけです。中学校における進路指導は、義務教育最後の仕上げとも言うべき重要な教育活動であります。わが泉崎中学校では、ここ数年高校進学志望90%以上という点から、進路指導は高校進学問題となるのは、自然の姿と言えます。

中学校における進路指導は、生徒自らが己の能力適性を自覚し、生涯において自己を最高に生かす職業の選定を目ざしての適切な指導助言であるべきであります。しかし現実には、偏差値による振り分け、そして合格第一主義にならざるを得ない現場教師の悩みがあり、望ましい進路指導との

ジレンマがあるわけであり、そこで私は、生徒の進路選択に当っては、家族の方々が親身になって話し合い、少なくとも将来の方向の大枠を定め、しかも挑戦意識と以て、受験態勢をとられるよう、今後の指導をお願いしたいのであります。慢然と目的意識もなく、人生の通用門の高校進学は非行の温床となるのみであります。勿論、十代という人生の初期において、長い生活をきめつけることは慎重を要することもありますが、破らん万丈の人生の中で偉大な功績を挙げた先人達も数多く、世の範とされているところであり、また教育は、例外や奇跡を想定することを慎まなければなりません。

現高校入試制度の功罪も巷間、種々論じられておりますがこの世代に、全力を

尽し、挑戦する意識を高揚することは大切なことであり、また、高校卒業後に迎える大学進学、又就職にしても試験という関門は避けることができないからであります。わが泉崎中学校は、昭和五五年、五六年の二ヶ年県教育委員会の進路指導研究指定校として、生徒の望ましい進路指導に取り組みまいりました。現在も課題研究としております。



第一回

白河地方繁殖和牛共進会開催される

さる10月15日白河市で開催された繁殖和牛共進会において、昨年度繁殖和牛導入事業で導入された中から最高の名誉でありますチャンピオン、金賞を受賞されました。

今後も地域繁殖和牛導入事業が増々の発展を図るため、皆様方の御協力お願い

金賞受賞の

としひめ2号↓

↑チャンピオンに選ばれた「ふじはな10号」と海上さん

します。

○白河地方繁殖和牛チャンピオン

「ふじはな10号」

泉崎村大字泉崎字山崎山

30番地 海上 武教

○金賞

「としひめ2号」

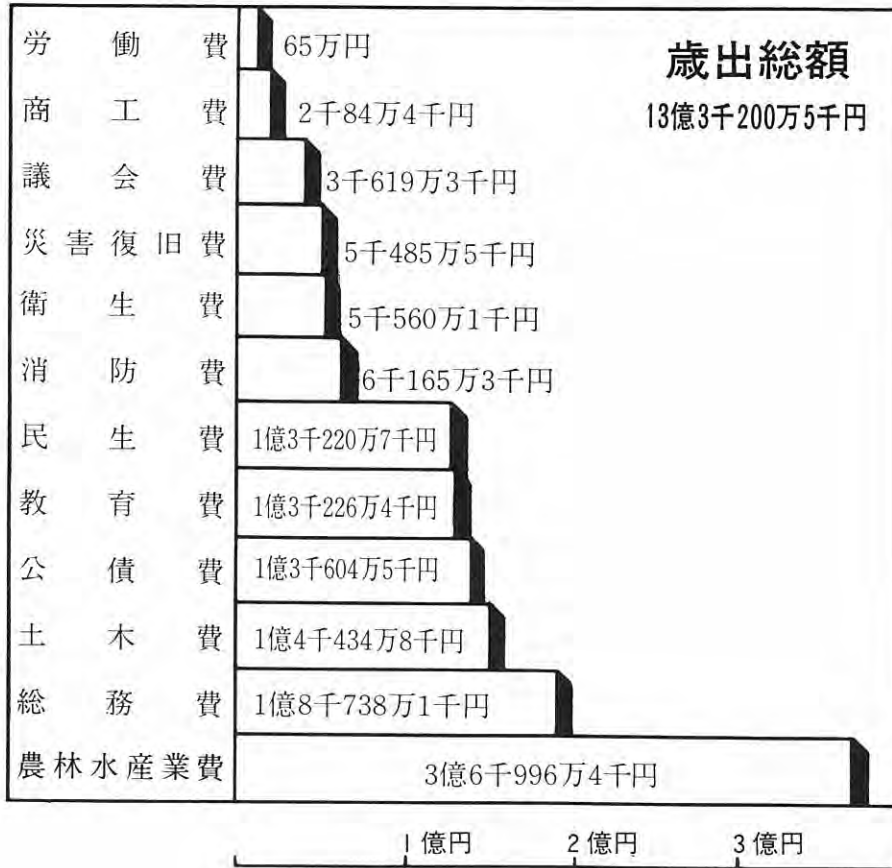
泉崎村大字泉崎字十軒前

2の10番地 小林勝雄



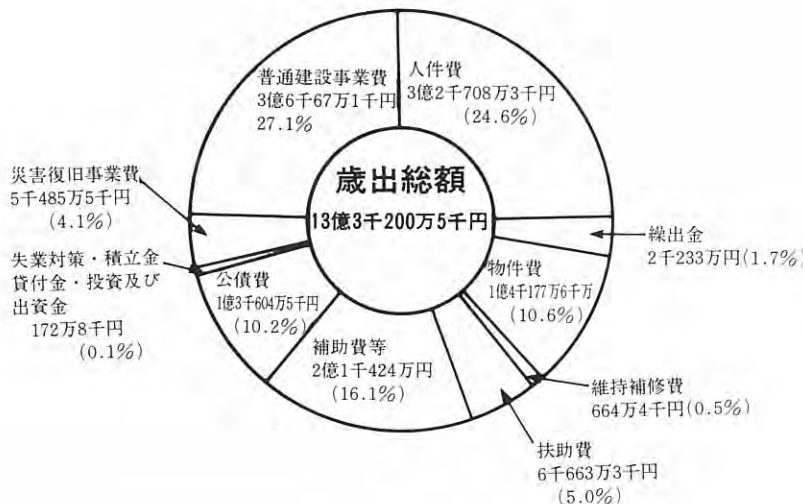
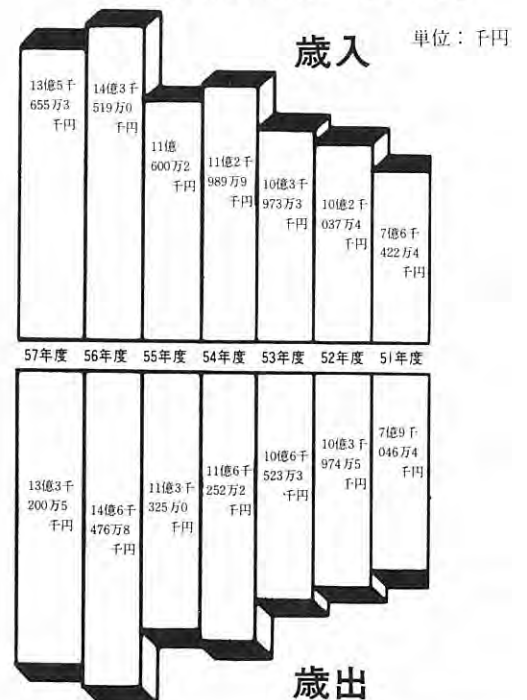
昭和57年度一般会計決算状況

13億3千200万5千円の使いみち



昭和五十七年度の泉崎村決算の状況はどうだったのでしょうか、みなさんが納めた税金はいくらなのか、またその税金はいつたい何につかわれたのか、昭和五十七年度の決算の中身をご覧下さい。

一般会計歳入歳出決算額の推移



泉崎村財政状況の作成及び公表に関する条例第二条の規定により、昭和五十七年度の決算を次により公表いたします。

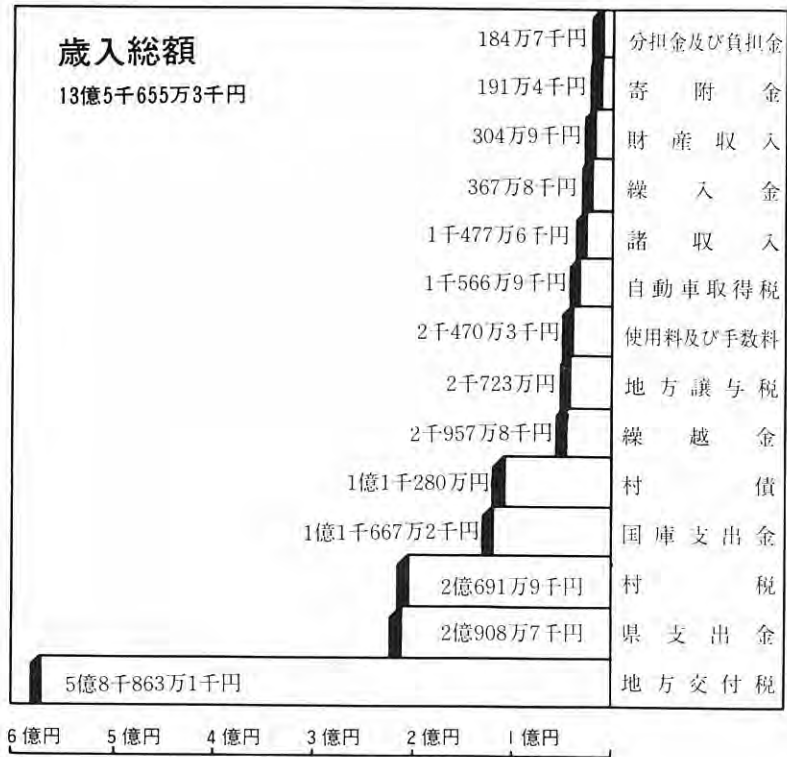
昭和五十七年度泉崎村一般会計決算概要

○歳入について

歳入決算額の主要な科目と金額と構成比をみますと、国から交付されます地方交付税が五億八千八百六十三万一千円で全体の四三・四％、次いで県支出金二億九百八十七万円で十五・四％、村税が二億六千九十一万九千円で十五・三％、国庫支出金一億一千六百六十七万二千円で八・六％、村債一億一千二百八十万円で八・三％の順となり、この五科目で歳入総額の九十一％を占めております。

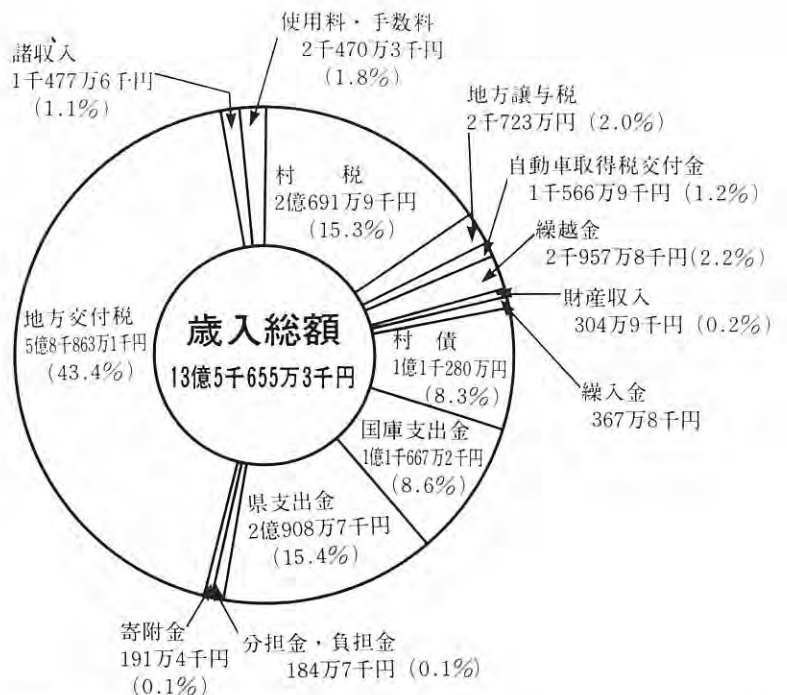
○歳出について

歳出については、目的別内訳で最も多いのが農林水産業費で、三億六千九百九十六万四千円で全体の二七・八％、総務費一億八千七百三十八万一千円で十四

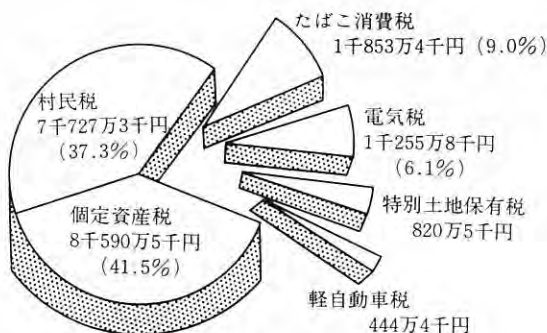


・一％、土木費一億四千四百三十四万八千円で十・八％、次いで公債費一億三千六百四万五千円で十・二％となっており、以下教育費・民生費・消防費の順となっております。

次に性質別に内訳を見ますと、農村総合整備モデル事業、団体農道整備事業、道路整備等の建設事業経費が三億六千六十七万一千円で全体の二七・一％を占め、次いで人件費の三億二千七



村税の構成比



村税総額 2億691万9千円

調和のある泉崎村振興のために 行なった昭和57年度事業実績

昭和57年度重点事業一覧表

事業名	事業費	事業内容
消防屯所建設事業	8,870	第3分団1部屯所新築(外ノ入地区) 41.29㎡ 2階建て 第3分団2部屯所新築(宿館地区) 132.17㎡ 2階建て
小型動力ポンプ積載車購入事業	3,108	積載車 2台購入 第3分団1部(外ノ入地区) 第4分団3部(山寺地区)
農村総合整備モデル事業	112,110	農道整備(1路線) L=470m 舗装改良 農業集落道整備事業 3路線舗装延長 L=1132.5m 農業集落排水施設整備 3路線 1153.9m 農村公園(踏瀬) 2,330㎡
国土調査事業	12,572	三角・多角・細部測量 1.28km ² 面積測定 3.75km ² 複図作成 3.75km ²
工業再配置促進事業	11,710	消防タンク車購入(第3分団2部配備)
新農業構造改善事業	39,031	野菜育苗施設 1棟 1,056㎡ 農産物集出荷施設 1棟 250㎡ 共同防除施設 2槽 43.6㎡
新地域農業生産総合振興事業	25,527	転作条件整備小土地改良事業 A=82.8a(関和久地区) 農道整備 L=392.3m 用排水路整備 L=546m(宮ノ前地区) 転作用園芸施設設置事業被覆パイプハウス 109棟
農地等災害復旧事業	33,174	農地 3地区 田 1.10ha 農業用施設 21地区 施設道路 6m 水路 453.7m ため池 3ヶ所
林業施設災害復旧事業	4,536	林道峠線 L=79.0m
さつき公園調査測量及び基本設計委託	12,000	総合運動公園建設事業(カントリーパーク) 設計委託 A=11.5ha
道路改良事業	57,644	村道167号線 L=180m W=5.5(7.0)m 村道古内線 L=252m W=2.5(3.0)m 村道143号線 L=289m W=4.0(5.0)m 村道218号線 L=70m W=5.5(7.0)m 村道踏瀬長峯・松倉線 L=100m W=5.5(7.0)m
側溝整備事業	9,050	踏瀬町中線 L=160m 村道141号線 L=50m 根岸前排水路 L=143m
団体管農道整備事業	33,819	堂ノ下 滝原 3地区農道改良舗装 新六 L=467(514)m W=3.5(4.5)~4.0(6.0)m
特殊改良第4種事業	19,900	村道 根岸・大小踏切線道路舗装 L=360m W=5.5(7.0)m
公共土木施設災害復旧事業	16,506	八丸・芦ノ口線 2ヶ所 新宿・大和田線 2ヶ所 六斗時・池ノ入山線 1ヶ所 L=258.5m
幼稚園就園事業	2,250	マイクロバス購入

災害復旧事業(道路施設)(外ノ入)



幼稚園送迎バス



団体農道整備(堂ノ下)



農産物集出荷施設(漆久保)



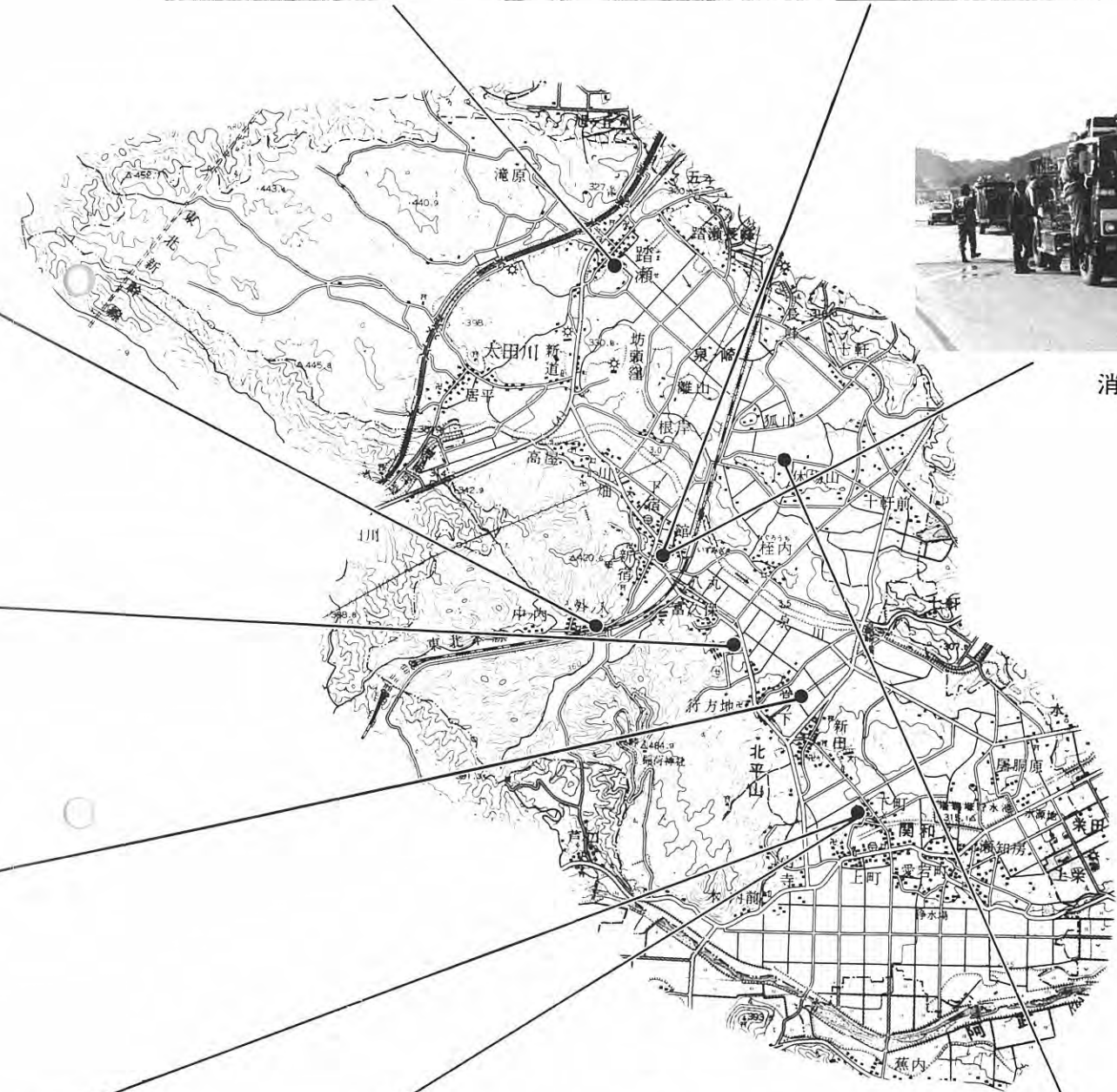
踏瀬農村公園



第三分団二部屯所新築(宿館地区)



消防タンク車配備(宿館地区)



野菜育苗施設



(漆久保)

道路整備特殊改良



(休場山)

特 別 会 計 の 決 算

○病院事業会計

●収益的収入及び支出 (千円)

収入額	支出額	差引額
414,634	403,161	11,473

●資本的収入及び支出 (千円)

収入額	支出額	差引額
8,700	32,784	△ 24,084

○簡易水道特別会計 (千円)

収入額	支出額	差引額
45,729	134,271	△ 88,542

○国民健康保険特別会計 (千円)

収入額	支出額	差引額
326,398	310,470	15,928

○老人保健特別会計 (千円)

収入額	支出額	差引額
17,636	15,064	2,572

○宅地造成特別会計 (千円)

収入額	支出額	差引額
80,051	84,686	△ 4,635

○歯科診療特別会計 (千円)

収入額	支出額	差引額
40,253	37,310	2,943

〈内容〉

入院患者数 年延 14,516人
 (一日平均 39.7人)
 外来患者数 年延 33,355人
 (一日平均 112.7人)

○保険給付の内容(国民健康保険) (千円)

事業内容	件数	費用額	事業費
療養給付	20,831	367,746	258,815
療養費	120	1,313	921
高額療養費	508	10,069	24,171
助産費	25	25	2,000
葬祭費	29	29	435

○基金 (千円)

種類	区分	決算年度末現在高
財政調整基金	現金	23,184
交通遺児奨学基金	現金	1,272
土地開発基金	現金	4,864
	土地	27,618

○村の財産の状況 (m²)

区分	土地	建物
役場	1,705	783
警察(消防)施設	823	376.98
学校	72,499	9,498
公営住宅	7,377	2,464.35
その他の施設	34,599	7,607
山林	607,199	
計	724,202	20,729.33

秋の火災予防運動

点検は

防火のはじまりしめくくり

期間 昭和58年11月26日～12月2日

火災の多発シーズンを迎えるにあたって、村民一人一人が火災について考えてみましょう。

火災のほとんどは、私達の不注意によるものだとされています。今日からは次の事について完全に実施しましょう。

- 一、ゴミ等を焼く時回りの燃焼物、風に注意する。
- 二、たき火のあとは、水や

土をかけて完全に消す。

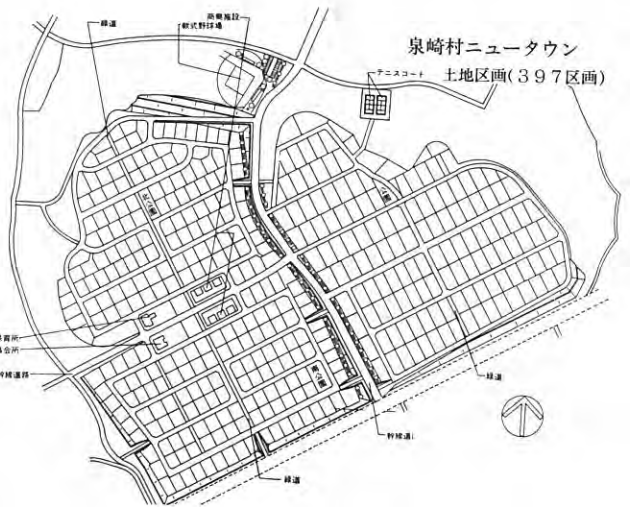
- 三、就寝前のガス、火の元の点検。
- 四、子供に火遊びをさせない。

五、一寸の外出でもコタツやストーブは消して外出するクセをつける。

(煉炭ゴタツは吸気口を必ず閉めて、コタツ掛を上げる。)



見渡せば果てなき自然 快適ライフの新しいまち 泉崎村ニュータウン分譲予約開始



所在地

泉崎村大字関和久字八雲 神社地内

分譲区画数

百坪 二五七区画

百三十坪 一四〇区画

分譲単価

一㎡あたり 一万五千元 (坪あたり 四万九千五百円)

申込期間

昭和五十八年十一月一日 から昭和五十九年九月三十日まで)

申込場所

泉崎村役場企画開発課

◆宅地分譲の条件

(1)この宅地は、原則として自らの居住する住宅の敷地として使用しなくてはなりません。

(2)この宅地を譲り受けた方は、村の承認を受けなければ、10年間宅地に関する所有権、地上権、抵当権、質権、使用貸借金、その他の収益を目的とする権利の設定又は移転することはできません。したがって、土地購入資金、住宅建築資金を住宅金融公庫、銀行等から借受けるため、この土地を抵当に供す

る場合は村の承認が必要で

※村の承認を受けないで(1)から(2)の事項及び売買契約の各項に違反したときは契約を解除し、当時の譲渡価格で買戻しされます。この買戻特約付売買は、福島地方法務局白河支局に登記されます。

◆申込方法

現地をよくご覧になったうえ、申込書に記入のうえ役場企画課まで申込下さい。なお、その際予約金として一区画につき百万円を徴収いたします。(申込書は役場企画課にあります)

◆土地取得資金のローン等について

土地取得資金については、村があっせんしますので、希望者は役場企画開発課におたずね下さい。

なお、この土地は住宅を建築するときに住宅金融公庫から住宅建設資金とあわせ、土地取得資金についても融資が受けられます。

!!ひとりで悩んで
いませんか!!

『地域農業集団育成事業』

現在本村農業は、農業従事者の高齢化、農業機械への過剰投資、農用地の有効利用がなされていない等々多くの問題を抱えています。これらの問題を解決するにはいずれも一人では限度があります。

農地の所有と利用、労働力、機械施設の現状、個々の農家意向等をふまえて地域全体で話し合い調整し合う活動が「地域農業集団育成事業」です。

この事業には別表のとおり

■事業内容

この事業には「一般地区事業」と「濃密地区事業」の2つのタイプがあります。

	一般地区	濃密地区
事業実施期間	3年間	3年間
昭和58年度 泉崎村指定地区数	16地区	1地区
昭和58年度 泉崎村指定地区名	太田川・踏瀬・踏長・愛宕山 南原・桂内・富久保・入中・宿館 高根・堂の下・新田・山寺・ 関和久宿・瀬知房・屠制原	踏瀬

(それぞれ、内容に応じて補助金がつきます。)

り一般地区と濃密地区があります。本村の全地域が一般地区の指定を受けております。なお、濃密地区には踏瀬が指定を受け組織づくりも完了しております。

村では、普及所及び農協等の関係機関とともに随時集落座談会を開催し、事業の趣旨の理解と組織づくりを進めておりますが、現在までに組織が結成された地区及び役員名は別表のとおりとなっております。

まだ組織のできていない集落については、地区代表と連絡調整のうえ座談会を開催していただき、組織づくり等をお願いすることになります。その折は御協力をお願いします。

第六回村民ゴルフ大会

について

さる十月三十日に表郷村新白河カントリークラブにおいて開催された村民ゴルフ大会には、約三十名の参加があり、天候にも恵まれてなごやかにプレーを楽し



保育所で秋の火災予防運動に先がけ避難訓練実施

秋晴れの十月二十五日、

保育所園庭において避難訓練が実施されました。

訓練は給食室からの出火を想定し行なわれ、サイレンの音で泣く子もいましたが、二・三才児はスムーズ

みました。

成績は次のとおりです。

- 優勝・佐々木正志、準優勝・本柳正孝、一位・菊地行雄、二位・兼子利明、三位・駒橋正男、四位・佐々木敏夫、五位・今井源四郎、六位・本柳三代治

人権週間について

法務省と全国人権擁護委員連合会では、世界人権宣言の採択三十五周年を迎えるに当り、十二月十日を人権デーを最終日とする一週間を「第三十五回人権週間」とし、各関係機関及び団体の協力の下に広く国民に呼びかけ、人権意識の高揚を図っております。

今年は次の事項を強調事項に掲げ、運動を展開していきます。

国税だより

◎年末調整

年末調整は、毎月の給料やボーナスから源泉徴収された所得税と、一年間の収入に対する正しい税額とを比べて、納め過ぎていたら還付され、納め足りないときは徴収する大切な手続きです。このため、扶養親族に異動のあった人、保険料の控除を受けようとする人などは、勤務先に控除申告書を忘れずに提出して下さい。

泉崎村には、次の方が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されており、いつでも相談に応じておりますので、困りごと、もめごと、なやみごとなどをお持ちの方はお気軽にご相談下さい。

穂積国夫(上町III)

大野正平(館I)

「秋に健脚を競う」

泉崎村健康マラソン 大会二百三十名参加

泉崎村民文化祭のメイン行事、第二回村民健康マラソン大会は十一月六日、農村環境改善センター前をスタートして開かれ、二百三十人という大勢の人が参加し、その健脚を競いあった。

マラソン大会入賞者

◆男子

- 小学校一、二年（一km）
1位小針健二 2位小針 武
- 3位深谷 剛
- 小学校三、四年（二km）
1位星 邦保 2位穂積新一
- 3位鈴木 誠
- 小学校五、六年（三km）



3位鈴木 誠

○小学校五、六年（三km）

1位溝井正明 2位大森 満

3位長久保信彦

○中学校（四km）

1位鈴木浩治 2位溝井恒行

3位田崎貴紀

○高校

1位本柳征一 2位小玉義昭

○一般

1位木野内竹彦 2位大野金

男

◆女子

○小学校一、二年（一km）

1位高崎優子 2位橋間美枝

3位小松富有美

○小学校三、四年（二km）

1位有賀則子 2位須藤静恵

3位高崎里美

○小学校五、六年（二km）

1位石井 梢 2位伊藤めぐみ

3位中畑美枝

○中学校（三km）

1位坂本きみよ 2位佐川由美子

3位鈴木木広子

○高校（二km）

1位菊地つぎ子 2位小林洋子

子

○一般（二km）

1位五十嵐直子

国保だより

高額療養費の支給制度

国保では、被保険者が同じ月内に同じ医療機関にかかって支払った一部負担額（三割分）が診療報酬明細書により五万一千円を超えた場合、その超えた額を支給します。ただし、入院分と通院分は別計算になります。したがって、あなたの支払いされた分を全額国保が負担します。

●自己負担額の基準

自己負担分の計算は次のような基準となります。

- ①月の1日から月末までの受診について一カ月として計算します。月をまたがって入院した場合で、最初の月の医療費の自己負担金の額が三万円、翌月が三万円合計一ヶ月六万円を自己負担した場合でも、一日から月末までの計算ですから高額療養費は支給されません。ただし、同一月内にいったん退院してまたそこへ再入院したような場合は、合わせて計算されます。

②たとえば、甲の病院と乙の病院へ同時にかかっている、自己負担分として、甲の病院へ十万円、乙の病院へ六万円を支払った場合は

甲の病院の分については、五万一千円控除した四万九千円、乙の病院分については同様に九千円の高額療養費が支給されます。ただし合算はされません。

③病院または診療所に内科などの科と歯科がある場合は、内科などの科と歯科は、別の病院または診療所として扱います。

④総合病院の各診療科目は、それぞれ別の病院または診療所として扱います。ただし、総合病院の入院患者が他の科の診療を受けた時は合算して計算されます。（その時でも歯科は別）

⑤一つの病院、診療所でも入院と通院は別に扱い、合算しません。

昭和五八年住宅需要実態調査の実施について

(一) 調査の目的

住宅需要実態調査は、全国の普通世帯の住宅及びその回りの住環境に対する評価、住宅改善計画の有無と内容、住宅建設又は住替えの実態等を把握することにより、昭和六一年度から始まる第五期住宅建設五箇年計画の基礎資料を得る。

(二) 調査の対象

昭和五八年住宅統計調査の対象となる国勢調査の一般調査区に常住する普通世帯から、無作為に抽出した世帯。

(三) 調査日

昭和五八年十二月一日

(四) 調査の沿革

五年毎に実施

(五) 調査の機関等

住宅需要実態調査は建設省が主管し、全国都道府県に委託して実施する。

(六) 調査の方法

抽出された普通世帯に対し、調査票を配布し、回収する。

今月の行事

中央公民館

5日(+) 文化祭

6日(+) 村民健康マラソン大会

10日(+) 青年学級

13日(+) 丸豊杯ソフトボール大会、囲碁・将棋大会、婦人学級

20日(+) 鳥峠ハイキング

23日(+) 泉崎大橋開通記念村民駅伝大会・ピアノ演奏会

26日(+) 文芸のつどい(老人センター)

29日(+) 青年会・青年学級主催ダンスパーティー

14日(+) 園内美化の日

19日(+) 休園、PTA研修視察旅行(会津方面)

25日(+) お誕生会

26日(+) 避難訓練

29日(+) 幼年消防クラブ防火ぬり絵会

昭和五八年度福島県個人住宅建設資金申込受付のお知らせ

昭和五八年度(第二回分)の申込み受付については、左記の要領で行ないます。

- 一、申込受付期間 昭和五八年十一月十四日(月)から昭和五八年十二月九日(金)まで。
二、申込者の資格 昭和五八年度第三回住宅金融公庫個人向け融資の申込者。
三、選定方法 申込が融資予定枠を上まわった場合は抽選となります。
四、融資予定戸数 三〇三戸(六億六一四万円)
五、融資内容
(一)利率 年六・四二%
(二)融資金額 一〇〇万円
以上二〇〇万まで
(三)償還期間は 十五年以内
(四)償還方法 イ、元利均等毎月払い。ロ、元利均等六ヶ月払い。ハ、元利均等毎月払い。六ヶ月払いの併用払い。

六、申込先、住宅金融公庫の取扱い各金融機関。
七、問合せ先 福島県土木部住宅課、電話(〇二四五)二一一一一(内線二二三八五)又は、各建設事務所建築課。

お役に立ちます

半年複利で増やす郵便局の定額貯金

まとまったお金をより大きく育てたい……これは、だれもが考えることですね。そこで、郵便局の定額貯金。定額貯金は、利子が利子を生む半年複利ですから大変有利です。その上、預入後六ヶ月たてば、全国のごこの郵便局でも払戻しができると、便利さも兼ね備えています。結婚資金、老後や不時の出費の備えなどまとまった資金づくりのプランにぜひご利用下さい。

定額貯金の魅力

○ 半年ごとに元金に利子を繰り入れていく。半年複利ですから長くお

預けになるほど有利で、長期利殖に向いています。

○ 利率が預入後三年まで段階的に高くなり、しかもその利率は、預けた日にさかのぼって適用されるから、とてもおトクです。

○ 預入後六ヶ月たてば、あとはいつでも、どこでも

おいおい

おめでた

おくやみ

結婚おめでとう

ごさいます

新郎 新婦 住所

溝井 勝広 太田川字居平

洋子 六番地

出産おめでとう

ごさいます

お子様名 父名

関和久字上町八十番地

柴田 朋雄 昭雄

太田川字小林十二番地

大森 孝典 孝治

泉崎字下宿三十四番地

武田 英昭 英男

郵便局でも払戻しができる「自由満期」ですから大変便利です。

○ 急にお金が必要になった時、簡単な手続きで「ゆうゆうローン」(貸付)がご利用になれます。

(泉崎郵便局) (関平郵便局)

泉崎字富久保七番地

小林 真 盛一

関和久字上町百十三番地

西横 芳雄 芳智

泉崎字館二十八番地の三

小林 孝司 伸幸

謹しんでお悔み

申し上げます

泉崎字梅木平百十二番地

佐藤 市雄 七十五才

踏瀬字踏瀬四十二番地

箭内 喜好 六十二才

太田川字二ツ堂二十五番地

中畑 トヨ 七十二才

関和久字愛宕町二百九十一番地

兼子 ハル 八十才

関和久字瀬知房後六番地

岡部 マツ 八十五才